

写

総計審 第 1 号  
令和8年3月26日

茨城県知事 大井川 和彦 殿

茨城県総合計画審議会  
会長 大谷 基道

### 茨城県総合計画について（答申）

令和7年10月30日付け計推諮問第1号をもって本審議会に諮問のあった本件について、別添のとおり答申します。

知事におかれましては、この答申に基づいて、県の総合計画を決定し、次の3つの事項に留意の上、計画を着実に推進するようお願いいたします。

#### 記

- 1 本計画の「活力があり、県民が日本一幸せな県」という基本理念や、「いばらき幸福度指標」により把握される環境の整備・充実状況を、県民、NPO、企業、関係団体、市町村など多様な主体と共有するとともに、計画に掲げる目標と将来像の実現に向け、連携・協働しながら取り組むよう努めること。
- 2 本県が人口減少社会においても持続可能で活力ある社会となるため、他地域にはない特長をつくるための「差別化」、将来の発展を見据えた「インフラへの投資」、「多様な人財が活躍できる社会の実現」という3つの取組を重点的に推進するとともに、国内外から「選ばれる」県となるよう、本県のポテンシャルや取組の成果を広く発信するよう努めること。
- 3 計画の進捗状況を点検・評価し、事務事業の見直しや改善を図るなど、政策の効果検証・改善を実施し、適切な進行管理に努めること。

以上